

# 人材開発支援助成金

## 事業の概要

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

## 内 容

### 【助成メニュー】

#### I 人材育成支援コース

・職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合に助成

#### II 教育訓練休暇付与コース

・有給の教育訓練休暇等制度を導入し、実際に適用した事業主に助成

#### III 建設労働者認定訓練コース ・認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練

#### IV 建設労働者技能実習コース

・安全衛生法に基づく教習及び技能講習や特別教育 ・能開法に規定する技能検定試験のための事前講習 ・建設業法施行規則に規定する登録基幹技能者講習など

#### V 障害者職業能力開発コース

・障害者職業能力開発訓練施設等の設置等 ・障害者職業能力開発訓練運営費

#### VI 人への投資促進コース

・高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練 ・情報技術分野認定実習併用職業訓練  
・定額制訓練 ・自発的職業能力開発訓練 ・長期教育訓練休暇等制度

#### VII 事業展開等リスクリング支援コース

### 【受給要件・受給額】

・助成金を活用できる事業主等や支給対象職業訓練については、さまざまな要件があります。このほかにも、雇用関係助成金共通の要件などいくつかの受給要件がありますので、詳しくは下記のホームページをご確認ください。

### 問い合わせ先・参考URL

最寄りの労働局またはハローワークにお問い合わせください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html)